

各区・局・統括本部長

財 政 局 長  
総 務 局 長

## 平成 24 年度の予算編成・執行体制づくり等について

市民生活や企業活動等に数々の被害をもたらした未曾有の大災害は、我々の時代認識や生活感を大きく転換させるものであるとともに、被災地支援や節電、放射線対策などの新たな行政ニーズを発生させました。24 年度に向けた行財政運営にあたっては、中期 4 か年計画に加え、こうした新たなニーズにも着実に対応していく必要があります。

一方で、持ち直しの動きが見られていた景気も、震災や電力不足の影響、急激な円高の影響などにより先行きは不透明であり、市内経済や市民生活は依然として非常に厳しい状況にあります。そのため、24 年度も 23 年度と同程度の一般財源収入しか見込めない中で、耐震化など震災対策の財政需要が増加するなど、本市財政運営は、まさに非常事態ともいえる厳しい状況が見込まれます。

このような状況を克服するためには、市政を取巻く状況や厳しい財政状況を職員全員が自らの問題として、十分に理解し、共通の認識に立つことが、24 年度予算編成や執行体制づくり等を進める上でのスタートラインとなります。このような共通認識のもと、職員の皆さんの知恵や経験を活用し、全庁的な視点から、執行体制の見直しや支出の重点化を図った行財政運営をさらに進めていかなければなりません。

各区・局・統括本部においては、「24 年度予算編成スタートにあたっての市政運営の基本的な考え方」（23 年 9 月 5 日政政第 370 号）（以下、「市政運営の基本的な考え方」という）を踏まえながら、このような厳しい時代認識のもとで、以下の内容に沿って、24 年度予算編成や執行体制づくり等の編成に取り組んでください。

### 1 編成の前提条件

#### （1）横浜市中期 4 か年計画

24 年度は、計画 3 年次目となる要の年であり、すべての事業の効果や手法等を再点検し、選択と集中、市民・企業等との連携・協働、制度や仕組みの改善・創設など、あらゆる創意工夫を重ねる必要があります。

さらに、施策や事業の推進にあたっては、中小企業振興基本条例などの趣旨を踏まえ、市内経済の活性化の視点にも十分配慮する必要があります。

#### （2）中期財政見通し

震災後の影響を踏まえて、中期 4 か年計画期間である 25 年度までの中期財政見通しを再度試算しました。

その結果、予算編成の前提となる 24 年度の収支不足見込額については、中期 4 か年計画の推進に必要な追加事業費を含め 270 億円となっており、前回の試算より不足額は拡大しています。この他に、24 年度以降、耐震対策などを前倒して進める必要があり、更に財源が必要となることを考えれば、たいへん厳しい見通しと言わざるを得ません。

### (3) 組織機構・職員定数編成

効率的・効果的な執行体制づくりを行うため、中期4か年計画において、職員定数については、増大する行政ニーズに対応しつつ、スクラップ・アンド・ビルドによる抑制を行うことを基本としています。団塊世代の大量退職のピークは過ぎたものの、中期4か年計画期間（平成22年度～25年度）の4年間で、3,500人程度の職員の退職が見込まれる中で、厳しい財政状況や新たな業務への対応、増大する行政ニーズを踏まえると、既存の事務事業を徹底して見直し、スクラップ・アンド・ビルドを原則にした職員定数の現水準以下への抑制が必要となります。

一方で、育児や私傷病による休業者が全市で約500人発生しているため、これら長期休業者への代替職員の配置などによる現場目線での働きやすい職場環境づくりや職員の負担軽減も進めていく必要があります。

## 2 編成の進め方

### (1) 24年度予算編成

ア 自律分権型予算編成を基本としますが、収支不足見込額が270億円にもなる状況を踏まえ、全庁的な視点から以下のような総合調整を行います。

(ア) 区局・統括本部原案に対する全庁的な観点からの修正

自律分権型予算編成であっても、財源状況や社会情勢などに応じ必要な場合には、全庁的な視点から、区局・統括本部が作成した予算原案の修正を行います。

(イ) 課題検討事業や枠的公共事業の扱い<【資料3】参照>

後年度を含め多額の事業費が見込まれる事業などを「課題検討事業」と位置づけ、該当局にはあらかじめ財源配分を行わず、各局からの要求をもとに、全庁的な観点から議論し、予算計上額等を決定します。枠的公共事業についても、同様の扱いとします。

(ウ) 公共建築物等の耐震対策の推進

喫緊の課題である、公共建築物や民間福祉施設などの耐震化を迅速に進めるために、該当する事業についてはあらかじめ財源配分は行わず、各局からの要求をもとに全庁的な観点から議論し対策を進めていきます。

(エ) 予算編成におけるルールの設定

円滑に予算編成を行うために、「予算編成ルール」を設定し、これに基づき、予算原案の作成や総合調整を行います。

イ 22、23年度の「横浜市事業評価会議」の対象事業については、会議での意見だけでなく、横浜市公共施設のあり方検討委員会での議論等を踏まえながら、事業の方向性を議論し、最大限、予算に反映してください。

ウ 市費で5千万円以上の一般会計に計上される事業に対する課題（事業見直し方針）は、整理し提示するとともに、予算編成過程の中で、見直し内容の確認を行います。

<「事業見直し方針」、「指摘事業一覧」は【資料4】参照>

エ 各区・局統括本部長は、「事業見直し方針」に示す基本方針に基づき、事業見直しに取り組むとともに、現場を担う職員の意見を適切に反映しながら、ゼロベースからの議論を重ね、「市民のため」の市政運営を進める予算となるよう取り組んでください。

<「予算編成を進めるにあたっての留意点」は【資料2】参照>

オ 持続可能な低炭素都市の実現に向けた施策については、全区局統括本部で積極的に取組を進めてください。25年度以降の財源配分にあたっては、24年度に掲げる温室効果ガス削減目標の達成状況等を考慮していきます

## (2) 24年度執行体制づくり

「市政運営の基本的な考え方」を踏まえて、緊急度に応じ、優先順位を判断した上で執行体制づくりに取り組んでください。

スクラップ・アンド・ビルドを原則とし、全市の増員減員トータルで純減を維持する効率的・効果的な執行体制を基本姿勢とします。

市民目線、現場目線で施策や事業を再度点検し、行政の役割と責任を明確にした上で、行政が担うべき公共サービスであっても、市民満足の向上や費用対効果の観点から、最適な実施主体・実施手法を選択していくことが前提となります。

また、局再編成の効果を最大限発揮できるよう、各職場が抱える課題や、縦割り業務の解消が図れているかなど、局再編成の理念を踏まえた執行体制が充分機能しているか検証し、必要に応じて執行体制の検討を行ってください。

＜「組織定数編成を進めるにあたっての留意点」は【資料5】参照＞



## 資料編

- 1 中期財政見通し（一般会計）……………資料1  
【財政局財政課】
  
- 2 予算編成を進めるにあたっての留意点……………資料2  
【財政局財政課】
  
- 3 24年度予算編成における課題検討事業・枠的公共事業一覧……………資料3  
【財政局財政課】
  
- 4 事業見直し方針・指摘事業一覧……………資料4  
【総務局しごと改革推進課】
  
- 5 組織定数編成を進めるにあたっての留意点……………資料5  
【総務局人事組織課】

## ●中期財政見通し（一般会計）

## ＜試算の結果＞

23年度当初予算をベースに、試算を行った結果、**収支不足額は、24年度以降2か年合計で530億円**となりました。これに、中期4か年計画における取組事業に必要な追加必要額150億円を加えた場合、**収支不足額の合計は、680億円**（24年度：270億円、25年度：410億円）となりました。

- 一般財源収入の8割以上を占める市税については、東日本大震災などの影響を受け、経済成長が一時落ち込むことにより、24年度は前年度と同程度と見込みますが、25年度より一定の増収が見込まれます。しかし、25年度の見込額と、景気が悪化しはじめた20年度決算額を比べると、約200億円近く少ない額となっており、**依然として厳しい財政状況にある**といえます。（※20年度市税決算額 7,295億円）。
- この試算では、市債発行額は、中期4か年計画にあわせて、**24年度以降は、対前年度5%減の発行額とする前提で試算**しています。

## ＜試算の考え方＞

## 1 歳入見込み

## (1) 市税

23年度収入見込額をもとに、過去の実績や今後の経済動向などを踏まえて試算。

なお、24年度以降については、今後の財政状況が引き続き厳しいことから、年間補正財源としての留保はできない前提で試算。（23年度は30億円留保）

## (2) 地方交付税

普通交付税については、市税収入の動向に合わせて試算。

## (3) 市債

24年度以降は、中期4か年計画にあわせて、対前年度発行額の▲5%減を前提に試算。

## (4) 特定財源

生活保護費の増加に連動した国費の増などを反映。（※）

## 2 歳出見込み

## (1) 人件費

23年度予算をベースに、定年退職予定者数等を積み上げて試算。

## (2) 公債費

過年度の市債発行実績及び試算に用いた発行額に基づき、元金償還額及び利払い額等を試算。

## (3) 扶助費、義務的な繰出金

原則として新規事業等は見込まず、23年度当初予算をベースに過去の実績等を踏まえ所要見込額を試算。（※）

## (4) 施設等整備費

23年度同額で試算。

## (5) 行政運営経費

23年度同額で試算。

## ※ 子ども手当(児童手当)について

政府3党合意により、支給基準額の変更及び24年度支給分より所得制限を導入することが見込まれていますが、所得制限について現段階では詳細が未定のため、現行制度の受給者が引き続き受給できるものとして見込み、地方負担(約60億円)が変わらないものとして、歳入(国費や県費の特定財源)、歳出を試算しています。

# 中期財政見通し（平成23～25年度）

（単位：億円）

項目	23年度 当初予算	24年度 推計	25年度 推計	23～25年度 3か年累計
<b>歳入</b>	<b>13,900</b>	<b>13,710</b>	<b>13,770</b>	<b>41,380</b>
一般財源	8,040	8,040	8,060	24,140
市税	(※7,000) 6,970	6,970	7,100	21,040
地方交付税	150	200	90	440
うち普通交付税	140	180	80	400
その他（県税交付金等）	920	870	870	2,660
市債	1,280	1,210	1,150	3,640
特定財源	4,580	4,460	4,560	13,600
<b>歳出</b>	<b>13,900</b>	<b>13,910</b>	<b>14,100</b>	<b>41,910</b>
人件費	2,030	1,990	1,990	6,010
うち退職手当	220	180	180	580
公債費	1,860	1,860	1,850	5,570
扶助費	3,950	3,920	4,060	11,930
義務的な繰出金	1,460	1,540	1,600	4,600
施設等整備費	1,670	1,670	1,670	5,010
行政運営経費・任意的な繰出金	2,930	2,930	2,930	8,790
<b>差引：歳入-歳出 A</b>	<b>0</b>	<b>▲ 200</b>	<b>▲ 330</b>	<b>▲ 530</b>
参考：中期4か年計画における取組事業に必要な追加必要額 B		70	80	150
<b>収支不足額合計 A-B</b>		<b>▲ 270</b>	<b>▲ 410</b>	<b>▲ 680</b>

※ 市税のうち23年度は30億円の留保（予算未計上）を行っています。

※ 見通し上からは、25年度に予定している、横浜市土地開発公社の廃止に伴う第三セクター等改革推進債の発行額及び経費は除いています。

## 資料 2

### 予算編成を進めるにあたっての留意点

#### 1 各区局・統括本部の方針の作成・周知や区局間の調整

各区局・統括本部は、「平成 24 年度予算編成スタートにあたっての市政運営の基本的な考え方」及び「平成 24 年度の予算編成・執行体制づくり等について」を踏まえ、**経営責任職のリーダーシップのもと、24 年度予算のあるべき姿を十分に議論した上で**、各区局・統括本部の運営方針や個別課題への対応の考え方を反映させた**各区局・統括本部の編成方針を作成してください**。そして、**職員への周知を徹底するとともに、方針に基づいて十分に議論を行い、予算原案を編成してください**。

なお、各局・統括本部においては、「区における総合行政の推進に関する規則」の趣旨を踏まえて、**地域ニーズ反映システムによる事業提案をはじめとする区の意向をできる限り予算案に反映するよう努めてください**。その他、**区配を含めた区に係る予算の編成にあたっては、別途配付する「区に係る予算編成上の留意点について」を参照してください**。

#### 2 公正・適正な事務執行の徹底

施策、事業の実施にあたっては、公正・適正な事務執行を徹底する必要があります。全ての職場において、**適正な手続で施策を実現できる予算原案を作成してください**。

**積算根拠、執行科目の区分などの確認・点検は、事業所管課はもちろんのこと、経理担当課においても全事業について十分に行ってください**。また、**予算執行時に不適切な事務を行うことがないように、予算の編成過程において事業手法、手続等の点検・検討を確実に実施してください**。

#### 3 自律分権型予算編成

##### (1) 趣旨の徹底

23 年度予算編成に引き続き、経費の性質別に基づく財源配分を行います。厳しい財源状況の中、同じ性質別の経費でも、事業の内容に応じて異なる調整率を乗じて、局別の配分額を算出していますが、**個々の事業について、その調整率を乗じた額で予算計上することを求めているものではありません**。また、一部の例外を除いては、異なる性質別間の財源流用も可能※としています。

各区局・統括本部においては、自律分権型予算編成の趣旨を徹底し、配分された財源全体をどのように活用すれば、**真に市民満足の向上に資する施策を実現できるかを十分に議論して、必ず配分された財源内で予算原案を作成してください**。

##### ※流用の考え方

配分財源総額＝「塊」であるとの前提に立ち、自律分権型予算編成促進のため、引き続き、一部例外を除き、事業間の流用は可能です。なお、中期 4 か年計画に基づき推進する事業についても流用は可能ですが、他事業へ流用することで、施策の目標達成に支障が生じる場合には、政策局政策課と事前に調整してください。

○主な例外規定 人件費、公債費、義務的な繰出金、財政の健全性確立関連経費、債務負担設定済事業など所要見込額全額を配分した事業

##### (2) 区局・統括本部原案の全庁的観点からの調整・修正

横浜市全体の予算案を取りまとめていく中で、以下に該当する場合など、必要に応じて**全庁的な観点から区局・統括本部が策定した原案を調整・修正し、予算計上額の追加や削減などを行います**。



- ①国・県等の本市以外の予算案の状況により、本市予算に影響がある場合
- ②区局・統括本部原案に、既存事業の見直しや休止等により財源を捻出することなく、新規事業や事業の拡充が盛り込まれている場合
- ③複数の局で類似事業や同種の経費がある場合で、市としての統一性が必要な場合
- ④各区局・統括本部予算原案において、十分な事業の見直しが行われていない場合

### (3) 課題検討事業・枠的公共事業の設定

24年度の予算編成では、63事業の「課題検討事業」と6事業の「枠的公共事業」を設定し、市長・副市長による全庁的な観点からの総合調整を行います（必要が生じた場合は、課題検討事業を追加します）。

### (4) 公共建築物等の耐震対策の推進

喫緊の課題である、公共建築物等の耐震化を全庁的な観点から迅速に進めるために、該当事業は、課題検討事業や枠的公共事業以外の事業であっても、**財源配分を行わず、要求を受け付けることとします**ので、必要コストの削減を要求内容に十分に反映したうえで、**耐震化計画の前倒し**を図ってください。

#### 【該当予定事業】

- ア 「横浜市耐震改修促進計画」において定められた公共建築物
- イ 重要橋りょう（道路局が管理する橋りょうのうち、緊急輸送路等にある橋、こ線橋、こ道橋など）
- ウ 民間福祉施設（※）（耐震化を理由とする建替も含む。）  
※整備費の助成を行っているなど、本市の施策と密接な関連のあるもの。

### (5) 予算原案作成に向けた「予算編成ルール」

留保財源がない中で円滑に予算編成を行うために、次のとおり「予算編成ルール」を定めま

- す。これに基づき予算原案を作成してください。
- ① 事業の必要性や費用対効果、後年度負担、財源確保などについて十分に検討したうえで、最も効果的、効率的な事業手法を選択してください。
  - ② 義務的な経費や施設の維持管理費等の経常的な経費については、見直しを十分に行った上で、他の経費よりも優先して年間の必要額を計上してください。
  - ③ 国基準単価の変更などの客観的な事由がある場合を除き、単価の増額は、原則として行わないこととします。
  - ④ 新規事業や事業の拡充を実施する場合には、そのために必要な財源は、既存事業の見直しや休止等により確保するペイ・アズ・ユー・ゴーを原則とします。

### (6) 国・県予算との調整

国・県の予算内容や地方財政措置を適確に反映させる必要があります。従って、国庫補助事業をはじめ、本市予算に大きな影響が生じる事項については、所管省庁等からの情報収集に努めるとともに、事前に十分な庁内調整を実施してください。

#### 4 事業の見直しの取組

全ての事務事業について、必要性、妥当性、有効性、効率性、類似性の5つの見直しの視点から、例外を設けることなく厳しく点検し、事業見直し方針（【資料4】）における基本方針や以下の考え方を参考にしながら、見直しを行ってください。

- (1) 個別事業等に対する総務局等からの指摘事項（【資料4】「指摘事業一覧」）については、最大限の見直しを行ってください。
- (2) 国等が所管する公益法人に対する会費等の負担金については、使途の妥当性や費用対効果を検証し、廃止を含めた積極的な見直しを行ってください。
- (3) 社会経済状況の変化等により、当初計画どおりの進捗が困難な事業や当初の目的や意義が薄れた事業については、廃止を含めた積極的な見直しを行ってください。
- (4) 民間活力を取り入れることで、サービス水準を低下させずにコスト削減が可能なものは、民営化・委託化に積極的に取り組んでください。なお、業務効率化に伴う特例配分については、今年度も引き続き実施しますので、積極的に活用してください。
- (5) 事業の優先順位や緊急性を考慮し、24年度に実施する必要性の低いものは、廃止や休止を含め、厳しく見直しを行ってください。

#### 5 受益者負担の適正化の取組

市民負担の公平性の観点から、施設運営やサービス等にかかるコストに対する「受益者」と「公費」の負担割合については、今後、市民意見募集などを行いながら、市としての統一的な方針や適正な基準を策定していく予定です。

今後、この基準や24年度予算への反映方法などがまとまり次第、別途、通知します。なお、各区局・統括本部で、使用料、手数料、利用料金の改正を検討している場合には、事業見直し方針（資料4）における基本方針を踏まえながら、事前に財政局と十分調整を行ってください。

#### 6 積極的な歳入確保策の検討

配分された財源だけに頼るのではなく、自ら積極的に財源確保に努めてください。

- (1) 税・保険料・負担金等  
徴収実績や滞納整理状況を点検し、目標達成に向けて、確実に未収金を減らすための体制づくりや効果的な対策を進めながら、徴収すべき歳入の確保に努めて、予算案に反映してください。なお、徴収率向上に向けた、効果的・効率的な対策に要する経費については確実に計上してください。
- (2) 保有資産の有効活用  
事業に必要な用地は引き続き保有土地を活用するとともに、各区局が保有する資産（土地・施設等）の再点検を行い、遊休化している資産については定期借地など様々な手法を取り入れた活用を図り、より効果的な資産活用と売却を進め、予算案に反映してください。
- (3) 外郭団体保有資産の活用  
外郭団体等が保有する資産については、団体等の自立的な経営に支障がないよう留意しながら、本市への寄附や本市補助金の縮減などを検討してください。各局予算原案作成までに、財源として見込んだものについては、各区局・統括本部の財源として活用することができます。
- (4) 国・県費等  
国や県の予算についての情報収集を行い、歳入することが可能な国費等については積極的に見込むとともに、見込んだ財源については確実に確保してください。
- (5) 広告料収入等  
広告料収入の獲得、企業とのタイアップ及びネーミングライツの導入について、新たに見込まれる広告料収入、施設命名権収入は、各区局・統括本部の財源として活用することができますので、引き続き積極的に取り組んでください。

## 7 外郭団体等に対する経営改革の取組

外郭団体については、外部有識者による「外郭団体等経営改革委員会」において、団体ごとに今後のあり方の検討を行い経営改革に関する提言を受けました。委員会における意見や提言を最大限に踏まえた方針などや、それを反映した協約に基づく取組を着実に進めてください。また、特に、補助金や委託料については、以下の具体的な取組を参考として、見直しを行ってください。

### (1) 補助金の見直し

外郭団体等に対する運営費補助については、原則として事業費補助への転換を行ってください。ただし、やむを得ず運営費補助を行う場合には、補助する理由や効果を明確にするとともに、必要に応じて補助基準や補助額の見直しを行ってください。また、補助対象経費に、本市からの派遣職員の人件費が含まれていないことを確認してください。

### (2) 委託料の見直し

外郭団体等を相手方とする随意契約については、原則競争入札に見直し、随意契約の継続が必要な場合には、随契理由や積算内容の精査を行ってください。

## 8 監査結果の予算への反映

監査委員が行う各種監査、外部監査人が行う外部監査により受けた提言・意見等について、改善に向けて取り組み、その改善内容（予定含む）を、確実に予算に反映させてください。

## 9 予算編成情報の公開

市民の信頼を得て行政運営を進めるため、引き続き積極的に情報提供を行います。各区局・統括本部においても、よりわかりやすい予算説明資料の作成及び市民への情報提供（ホームページの掲載等）に努めてください。

- ・ 全補助金リストの公表：予算案発表後
- ・ 全事業計画書：予算案議決後
- ・ 総合調整を実施した主な事業：予算案議決後

## ＜課題検討事業選定にあたっての考え方＞

- ① 後年度負担を含め多額の市費負担が見込まれる事業
  - ② 事業内容や経費の精査が必要な事業及び新たな着工・着手が検討されている事業
  - ③ 国予算の動向が不確定であり予算編成中に調整が必要となる可能性がある事業
  - ④ 社会経済情勢によって、予算編成中に大幅な事業費の増減が見込まれる事業
  - ⑤ 中期4か年計画において、大幅な事業費の増が見込まれる事業
- ①～⑤の視点で24年度編成において課題になることが見込まれ、全庁的に議論が必要な事業

局・統括本部名	事業名
温暖化対策統括本部	横浜グリーンバレー
	横浜スマートシティプロジェクト
	温暖化プラス事業(横浜スマートシティプロジェクト除く)【他局分含む】
政 策 局	横浜市立大学八景キャンパス再整備事業
総 務 局	新市庁舎整備検討事業(関内・関外地区活性化推進事業)
市 民 局	区庁舎再整備事業【消防局含む】
	区庁舎等耐震性強化事業(長寿命化除く)
	コミュニティハウス整備事業
文 化 観 光 局	横浜芸術アクション事業
	MICE機能強化等事業
	パシフィコ横浜大規模改修事業
経 済 局	中小企業制度融資事業
	信用保証料助成等事業(23:温暖化プラス事業は除く)
こども青少年局	保育所整備事業
	市立保育所耐震補強及びリフレッシュ工事業
	市立保育所の更なる活用による待機児童解消事業
	保育所老朽改築事業
	横浜保育室事業助成金
	家庭保育事業
	NPO等を利用した家庭的保育事業
	私立幼稚園就園奨励補助事業
	放課後キッズクラブ事業
	はまっ子ふれあいスクール事業
	放課後児童健全育成事業
	障害児施設整備費
	子ども手当支給事業
特別乗車券交付事業	
健 康 福 祉 局	地域ケアプラザ整備事業
	障害者支援施設等自立支援給付費
	居宅介護事業
	医療費公費負担
	生活保護費
	産科拠点病院事業(周産期救急病院当直強化事業を含む)
	特別乗車券交付事業
	小規模多機能型居宅介護事業所整備費
	子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業
	個別予防接種事業(日本脳炎)

局・統括本部名	事業名
環境創造局	横浜みどりアップ計画関連事業(みどり保全創造事業費会計繰出分)
	公園維持管理事業
	横浜市立動物園管理運営事業(ズーラシア動物園指定管理経費部分)
	住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業
資源循環局	南本牧第5ブロック処分場整備事業【港湾局共管】
	焼却灰有効利用事業
	資源集団回収促進事業
建築局	木造住宅・マンション耐震事業
	公営住宅整備事業
都市整備局	横浜駅周辺大改造事業
	関内・関外地区活性化推進事業
	神奈川東部方面線整備事業
道路局	道路費負担金
	首都高出資金
	横浜環状北西線整備事業
	橋りょう地震対策費
港湾局	港湾整備費負担金
	本牧ふ頭機能検討調査費
	国道357号本牧出口ランプ改良工事
	南本牧埋立事業収支不足対策【資源循環局含む】
	横浜港埠頭公社民営化推進事業
消防局	LED防犯灯設置事業
	ヘリコプター1号機更新事業
教育委員会事務局	学校給食費の公会計化
	横浜総合高校再整備事業
	学校空調設備設置事業

計 63事業

◇ 24年度予算編成における枠的公共事業一覧 ◇

局名	事業名
環境創造局	公園整備費
道路局	河川整備費
	街路整備費
	道路特別整備費
	道路修繕費
教育委員会事務局	学校特別営繕費

計 6事業

## 資料 4

### 事業見直し方針

#### 1 目的

時代の変化に即した最適な行財政運営を実現すること。

#### 2 見直しの視点

必要性、妥当性、有効性、効率性、類似性の5つの視点から、例外を設けることなく、厳しく点検すること。

#### 3 基本方針

既定の方針等に基づく施策や事務事業であっても、先送りや取りやめ、大幅な減額やスケジュールの延伸、手法の転換や執行体制及び手続等の見直しなどができないか、厳しく点検し、次の6つの基本方針に基づき、見直しを進めること。

##### (1) 事務の効率化・歳入確保

ア 各課・事業に共通する内部事務や事務費等については、集約化を検討し、内部事務の効率化と経費削減を図ること。

イ 既存施設を有効活用するなど、新たな財源を確保すること。

##### (2) 執行体制の見直し

スクラップ・アンド・ビルドを原則とする見直しにより、職員定数を現水準以下に抑制し、効率的・効果的な執行体制を構築すること。

##### (3) 民営化・委託化

ア 市内経済の活性化や雇用機会の拡大等に向けて、業務の外部委託（包括的委託を含む）、PFIの導入に向けた検討など、可能なものから順次実施すること。

イ 行政サービスを低下させることなく、最適な主体を選択するために、十分な検証期間を設けた上で、実施及び継続の可否を判断すること。

##### (4) 受益者負担の見直し

市民負担の公平性を確保する観点から、施設等の収支状況を明らかにした上で、コストや受益の程度に応じて、受益者に負担を求めていくという考え方にに基づき、見直しを行うこと。

##### (5) 重複事業や施設の整理統合

ア 「事業目的や対象者等が類似するもの」、「機能集約後も市民サービスを維持し、効率的な運営が期待できるもの」、「国・県と類似するもの」等は、関係部署と協議の上、整理統合や所管部署の一元化を進めること。

イ 整理統合にあたっては、予算だけでなく執行体制の見直し、内部事務の効率化も併せて実施すること。

##### (6) 既存事業のあり方検討

ア 社会情勢の変化等により、必要性が低下したもの、利用実績が低調に推移するもの、当初の目的や存在意義が薄れたもの等は、事業廃止を前提に見直すこと。

イ 老朽化等による多額の管理運営費が見込まれるものについては、事業のあり方を検討し、選択と集中の考え方を基本に、事業の方向性を決定すること。

ウ 国・県基準や他都市水準と比べ、給付や補助水準の上乗せ、対象者の拡大等を実施しているものについては、その必要性や妥当性を検討し、引き下げ等の見直しを行うこと。

エ 事業の新設にあたっては、既存事業の整理統合を徹底すること。

オ 任意的補助金の新設にあたっては、可能な限り3年程度の終期設定を行うこと。負担金は、算出根拠や積算内容を明らかにし、本市の利益と負担とのバランスや必要性等を検討し、廃止や休止等の見直しを行うこと。

指摘事業一覧

151事業

No	区・局・統括本部名	事業の名称	23年度予算額 (単位：千円)		総務局等の考え方								
			事業費	市債＋ 一般財源	基本方針							指摘事項	
					歳入 確保・ 効率化	執行 体制	民営化・ 委託化	受益者 負担	業・重 複・設 施	既 存 事 業			
1	総務局	情報化推進事業	101,323	99,923	○	○							庁内情報システムの最適化による事務の効率化と経費節減を図るべきである。また、情報セキュリティ意識の向上と情報資産管理の適正化を進めるとともに、実施にあたっては、職員負担の軽減と執行体制の工夫を行うべきである。
2	総務局	行政情報通信基盤(庁内LAN)運用事業	918,149	911,228	○								庁内LANは、電力抑制の観点も踏まえた回線の見直しによる効率的な運用管理を進め、業務委託は、業務内容を精査し、事務の効率化と経費削減、費用対効果の向上を図るべきである。
3	総務局	情報システム運営管理事業	3,787,216	2,596,525	○							○	被災自治体での情報管理問題等を踏まえ、現行の各システムのバックアップ、遠隔地でのデータ保管の仕組みを改善し、複合的なデータ保管の見直しを検討するとともに、管理運営コストを削減すべきである。
4	総務局	職員認証システム運用事業	111,857	111,227	○								職員認証システムは、導入以降、当該システム下で運用されるシステムが拡充されたため、システム運用の効率化を図るとともに、安定稼働対策や監視、障害発生時の迅速な対応を検討すべきである。
5	総務局	庶務事務集中化・外部委託化事業	512,772	512,772	○	○							人事給与システムの再構築に併せ、庶務事務システムも含めた運用方法等の見直しや委託化を進め、より効率的な執行体制を検討すべきである。
6	財政局	特別徴収センター・償却資産センター運営事業	186,754	186,754	○								法人市民税及び償却資産(固定資産税)業務は、集約化後2年が経過したため、今後は、安定稼働と事務の効率化を両立させるべきである。また、引き続き、業務繁忙に併せて人材派遣やアルバイトを的確に配置するとともに、一般派遣のさらなる活用についても検討すべきである。
7	財政局	電子申告システム運用事業	87,325	87,325	○	○							電子納税導入、電子申告件数の増加、公的年金からの特別徴収及び国税データ連携機能の追加、広報による電子申告等の周知等への対応により、運用に係る事務が増加しているが、今後もさらなる事務の効率化を進め、引き続き、最小限の体制で事務運用を進めるべきである。
8	市民局	男女共同参画センター事業	631,633	631,135								○	運営団体の自主事業も含めた開催講座の実施状況を分析し、講座内容等の見直しにより、市補助金の縮減や運営団体の効率的な組織運営と人材育成を進めるべきである。
9	市民局	「広報よこはま」発行事業	273,455	262,122	○	○						○	効果的に広報媒体を活用すべく、調査・研究を進め、より一層、戦略的な広報を推進できるよう、効率的な執行体制と事務の効率化や経費削減の視点も含めた見直しを行うべきである。
10	市民局	テレビ・ラジオ広報事業	117,743	117,743	○	○						○	効果的に広報媒体を活用すべく、調査・研究を進め、より一層、戦略的な広報を推進できるよう、効率的な執行体制と事務の効率化や経費削減の視点も含めた見直しを行うべきである。

指摘事業一覧

151事業

No	区・局・統括本部名	事業の名称	23年度予算額 (単位：千円)		総務局等の考え方										
			事業費	市債+ 一般財源	基本方針										
					歳入 確保・ 効率化	執行 体制	民営化・ 委託化	受 益者 負 担	業 ・ 施 設	重 複 事 業	既 存 事 業	指 摘 事 項			
11	市民局	市民活動推進事業	84,861	81,111									○	市民活動やボランティア活動の拠点である市・区民活動支援センターは、社会福祉協議会が運営する市・区ボランティアセンターなどと機能が類似しているため、当該拠点の機能・役割等の見直しや整理統合を検討すべきである。	
12	市民局	地域活動推進費	1,157,977	1,157,977	○								○	地域活動推進費以外にも数多くの助成が実施され、その申請手続や助成金の管理が、地域や区役所の負担ともなっているため、事務の効率化を図り、類似の交付対象や経費に対する補助金は、整理統合を検討すべきである。	
13	市民局	スポーツ関係団体支援費	675,275	675,275	○	○								市民の生涯スポーツ振興を図る上で、競技スポーツや地域スポーツ、健康体力づくり等の支援事業に対する助成は必要だが、団体にも経費削減と財源確保を求めるとともに、団体間や市との役割分担を整理し、効率的な執行体制となるよう、継続した見直しを進めるべきである。	
14	市民局	スポーツ施設管理運営費	496,475	470,337						○	○			市民の生涯スポーツ振興を図る活動拠点であるが、民間施設も存在していることも踏まえ、次期指定管理に向けては、施設の老朽化の程度や官民の役割分担等も踏まえながら、選択と集中を基本にした施設の整理統合や受益者負担の適正化も視野に入れて、効率的な管理運営を進めるべきである。	
15	市民局	証明発行窓口運営事業	262,449	261,062			○	○					○	戸籍窓口の繁忙解消のため、届出と発行窓口を分離しているが、証明発行件数が減少傾向にあることから、効率的・効果的サービスの提供として、H24年度の住基法改正の影響も踏まえながら、委託化やIT化も視野に入れたサービス全体のバランスと費用対効果を考慮して、総合的に検討すべきである。	
16	市民局	戸籍システム運用事業	156,997	156,997	○	○								戸籍システムが全面稼働して既に3年が経過しているため、窓口での業務運用やシステムの安定運用を維持し、効率的なシステム運用とノウハウの継承、人材育成を進める観点から、IT部門への事務移管と効率的な執行体制を検討すべきである。	
17	市民局	住基法・入管法改正対応事業	829,576	829,375			○							平成24年度の改正住基法・入管法の施行に向けて、引き続きシステム改修に係る設計仕様要件や業務運用面の見直しが必要だが、法施行後の最適な人員配置について検討するとともに、今後は、戸籍課全体の執行体制の検証を進め、適正かつ効率的な執行体制に見直すべきである。	
18	市民局	コミュニティハウス整備事業	232,484	171,484									○	○	地域活動の拠点としては、コミュニティハウス以外にも類似施設が多数存在するため、これらの施設を含め、地域ごとの特性に応じた役割や機能を整理する必要がある。そのため、「地域ニーズに沿った施設のあり方検討」におけるコミュニティハウス等の施設整備や機能設置の考え方が整理され、方向性が決定されるまでの間は、既に着手済みのもや既存地区で廃止されたものを除き、新規整備は先送りすべきである。
19	文化観光局	創造界限形成事業	228,769	228,582									○	都心部の活性化に向けて、アーティスト・クリエイターを集積する必要があるが、既に空きオフィスや店舗を活用した集積事業も実施されているため、仮設施設である新港ピアの今後の活用策について、その必要性も含めて検討すべきである。	
20	文化観光局	アーツコミッション事業	99,965	99,965									○	都心部の活性化及び魅力向上に向けて、アーティスト・クリエイターを集積する必要があるが、厳しい財政状況も踏まえながら、今後も持続的にアーティスト・クリエイター等創造の担い手による創造的活動が展開できるよう、中期的な視点で施設整備助成等から創造的活動に対する助成に転換(重点化)すべきである。	



指摘事業一覧

151事業

No	区・局・統括本部名	事業の名称	23年度予算額 (単位：千円)		総務局等の考え方										
			事業費	市債＋ 一般財源	基本方針										
					歳入 確保・ 確	率 化 保	執 行 体 制	民 営 化 ・ 委 託 化	受 益 者 負 担	業 ・ 施 設	重 複 事 業	既 存 事 業	指摘事項		
21	文化観光局	横浜トリエンナーレ事業	490,020	490,020			○								
22	文化観光局	文化施設整備費	1,008,643	1,008,643									○	○	「文化施設の機能等に関する懇談会(22年12月)」において、「区民文化センター未整備地区には、新規施設整備にこだわるのではなく、地域の資源を活用しながら、文化振興の拠点としての機能整備を進める方向で検討する必要がある。」との提言があること、市・県の文化施設が一定数存在し、配置が近接するものや整備後の多額の維持管理コストも生じることから、事業着手済みの施設を除き、新規整備は先送りすべきである。
23	文化観光局	観光資源の魅力アップと活用 (1)国内誘客事業	62,098	62,098			○							○	震災等の影響により、大きく落ち込んだ国内誘客も徐々に回復傾向にあるが、今後も国内誘客を強化するため、市内の多様な観光資源を掘り起こし、一体的なプロモーションを進めるべきである。また、横浜観光プロモーション認定事業のスキーム等を今後も有効活用して、民間事業者の資金とノウハウを最大限活用した取組を進め、効率的な執行体制で取り組むべきである。
24	文化観光局	観光資源の魅力アップと活用 (5)横浜おもてなし事業	100,299	100,229										○	市内4か所の観光案内所では、相談件数に格差もあるため、観光案内所の整理統合などの効率化を検討するとともに、業務内容の精査を検討すべきである。
25	文化観光局	観光資源の魅力アップと活用 (6)三溪園支援事業	165,047	165,047			○							○	横浜市の唯一の名勝である三溪園は、長期収支計画に基づき観光・誘客施設、文化財としての機能を維持するとともに、新たなイベントの企画や他施設等でのイベント協力等による近隣地域からの集客力の向上の検討や財源確保を図るべきである。
26	経済局	企業誘致促進事業 (2)企業立地促進条例による助成事業	2,371,536	2,371,536										○	企業立地促進条例の成果や企業誘致を取り巻く環境、平成22年度横浜市事業評価会議でのとりまとめ意見などを考慮しながら、助成額や税負担軽減など、企業進出の魅力の確保と財政負担増大への配慮を両立させ、より効果的な支援制度に見直すべきである。
27	経済局	中小製造業成長力強化事業	353,554	306,199			○							○	研究開発助成について、今後成長が期待できる環境分野への重点化や、助成企業の売上高等の効果の検証を行い、効率的な執行体制を維持すべきである。
28	経済局	低炭素ものづくり促進事業 (地球温暖化対策プラス事業)	51,710	51,710			○							○	環境分野への研究開発費助成の申請件数が大幅に増えている傾向を踏まえ、今後成長が期待できる環境分野等への助成をより重点化し、効率的な執行体制を維持すべきである。
29	経済局	ものづくり経営基盤強化事業	107,691	102,141			○							○	工業団体への活動支援は、事業に対する明確な助成に見直すとともに、企業の設備投資の動向や実績等を考慮し、助成内容や予算を精査すべきである。また、設備投資に対する助成の申請件数が増え、業務が拡充する傾向にあるが、中小企業支援の強化にあたっては、既存業務の整理統合を進め、効率的な執行体制を維持すべきである。
30	経済局	工業技術支援センター事業	125,729	95,822			○								今後の地元産業界の技術革新を促進する産学官連携体制を整備しているが、依然として、空スペースが存在するため、ホームページの充実によるテナント募集や展示会の実施等による新たな財源確保を図るべきである。

指摘事業一覧

151事業

No	区・局・統括本部名	事業の名称	23年度予算額 (単位：千円)		総務局等の考え方									
			事業費	市債＋ 一般財源	基本方針								指摘事項	
					歳入 確保・ 確化	執行 体制	委託 ・ 民営 化	受 益 者 負 担	業 ・ 施 設	重 複 事 業	既 存 事 業			
31	経済局	商業経営支援事業	77,357	77,357									○	商店街等からの相談に応じたアドバイザー派遣は、23年度の見直し効果を検証しながら、休止または規模の縮小等を検討すべきである。
32	経済局	商店街環境整備支援事業	51,638	51,638									○	環境モデル都市として、電力不足対策を推進・実践する立場でもあるため、街路灯の省エネ以外の新設助成については、廃止も含めて見直すべきである。
33	経済局	消費生活総合センター運営事業	174,131	169,379								○	○	貸会議室の稼働率を向上させるため、利用者のニーズに合わせた貸出時間や料金体系の見直し等を進めるべきである。
34	経済局	職能開発総合センター管理運営等事業	78,836	76,468									○	施設の拡充に伴い、訓練校内で行う母子家庭の母等の就職困難者向け訓練に加え、外部施設を利用した離職者向け訓練を訓練校内で実施するなどの見直しにより、訓練校の機能拡充を図りながら、経費節減を図るべきである。
35	経済局	シルバー人材センター助成事業	280,360	80,360									○	高齢者に対する就業の機会を提供し、活力ある地域社会づくりに貢献するなど、その役割は大きいものの、受注件数が減少傾向にあるため、受注増に向けた新規分野の開拓や事業展開を強化することで、補助金削減の検討や市短期借入金の解消に向けた環境を整備すべきである。
36	子ども青少年局	地域ユースプラザ事業	88,435	88,435									○	既に3箇所(西部・南部・北部)を整備し、全額市補助金で運営される施設であることから、利用実績等を勘案した上で既存施設で市全域を対応することとし、東部方面の4箇所目整備は当面先送りすべきである。
37	子ども青少年局	親と子のつどいの広場補助事業	191,638	96,511									○	利用料金や利用実績等に格差が生じているため、格差の解消を図るべきである。また、整備にあたっては、地域の乳幼児人口や交通機関、地形なども勘案しながら、他の地域子育て支援の場を含めた配置バランスについても十分考慮すべきである。
38	子ども青少年局	保育所運営事務費	139,649	139,198			○	○						保育所入所決定事務が年々増加していることから、区福祉保健センターにおける社会福祉職と事務職の役割の見直しや入所事務関連書類の簡素化などにより、事務の効率化を進め、比較的簡易な作業等は委託し、各区入所事務に従事する職員の執行体制も見直すべきである。
39	子ども青少年局	放課後キッズクラブ事業	1,142,448	871,128									○	放課後施策は、全ての子どもたちの居場所の確保を念頭に実施する必要があるが、留守家庭児童対策の重要性が増している中、はまっ子からキッズへの転換が困難な地域もあり、今後留守家庭児童及び保護者が安心して利用できる事業展開を検討すべきである。あわせて、放課後児童クラブについても、運営や支援の方法について整理・検討の必要がある。
40	子ども青少年局	はまっ子ふれあいスクール事業	1,941,803	1,378,929									○	放課後施策は、全ての子どもたちの居場所の確保を念頭に実施する必要があるが、留守家庭児童対策の重要性が増している中、はまっ子からキッズへの転換が困難な地域もあり、今後留守家庭児童及び保護者が安心して利用できる事業展開を検討すべきである。あわせて、放課後児童クラブについても、運営や支援の方法について整理・検討の必要がある。

指摘事業一覧

151事業

No	区・局・統括本部名	事業の名称	23年度予算額 (単位：千円)		総務局等の考え方								
			事業費	市債＋ 一般財源	基本方針								
					歳入 確保・ 効率化	執行 体制	民営化・ 委託化	受益者 負担	業・ 施設 重複事	既存 事業	指摘事項		
41	こども青少年局	放課後児童健全育成事業	1,367,846	1,096,030									
42	こども青少年局	特別乗車券交付事業(民営バス分)	511,663	511,663								○	70歳以上を対象とする敬老福祉乗車証の見直しに伴い、70歳未満を対象とする特別乗車券交付事業についても、敬老福祉乗車証との公平・公正性を確保するため、対象者や利用者負担の見直しを検討すべきである。
43	こども青少年局	障害児居場所づくり事業	241,401	241,401								○	平成24年4月1日の児童福祉法改正に伴い、学齢期の障害児を支援する放課後等デイサービス事業が新たに創設されることから、法改正の詳細を見ながら、市単独事業である障害児居場所づくり事業の法定事業への統合を含め検討すべきである。
44	こども青少年局	子ども手当支給事務費	383,041	93,752	○	○							国の動向を注視しつつ、局区の事務手続や区の手当給付体制の効率化を検討すべきである。
45	健康福祉局	福祉特別乗車券交付事業	1,329,874	1,329,874								○	70歳以上を対象とする敬老特別乗車証の見直しに伴い、70歳未満を対象とする特別乗車券交付事業についても、敬老特別乗車証との公平・公正性を確保するため、対象者や利用者負担の見直しを検討すべきである。
46	健康福祉局	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	61,355	61,355								○	70歳以上を対象とする敬老特別乗車証の見直しに伴い、70歳未満を対象とする特別乗車券交付事業についても、敬老特別乗車証との公平・公正性を確保するため、対象者や利用者負担の見直しを検討すべきである。
47	健康福祉局	福祉保健システム構築事業	731,741	731,741								○	平成24年1月の新システムの稼働に向けて、システム開発と準備事務を進める必要がありますが、システム稼働後は、システム運用、システム改修に対応した執行体制に見直すべきである。
48	健康福祉局	福祉保健活動拠点運営事業	431,755	426,887								○	福祉保健活動拠点は、市民の自主的な福祉活動、保健活動等の地域活動の拠点として必要性は高いものの、拠点の立地条件等により、利用率に格差が生じている。また、多目的交流室などは福祉保健活動拠点以外の施設にも類似機能があることから、これらの施設との整理統合も含め、地域ごとの特性に応じた役割や機能の整理、利用率向上策を検討すべきである。
49	健康福祉局	社会福祉センター運営事業	133,137	130,166								○	市民活動やボランティア活動の拠点である社会福祉センターは、社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場である市民活動支援センターと機能が類似しているため、福祉保健活動拠点や地域ケアプラザ、コミュニティハウス等の類似施設との機能や役割等も整理しながら、施設の整理統合を検討すべきである。
50	健康福祉局	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業	280,316	276,699								○	市民活動やボランティア活動の拠点である社会福祉センターは、社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場である市民活動支援センターと機能が類似しているため、福祉保健活動拠点や地域ケアプラザ、コミュニティハウス等の類似施設との機能や役割等も整理しながら、施設の整理統合を検討すべきである。

指摘事業一覧

151事業

No	区・局・統括本部名	事業の名称	23年度予算額 (単位：千円)		総務局等の考え方							
			事業費	市債＋ 一般財源	基本方針							指摘事項
					歳入 確保・ 保	執行 体制	民営化・ 委託化	受益者 負担	業・ 施設 重複事 業	既存 事業		
51	健康福祉局	ひとり親家庭等医療費助成事業	1,567,741	831,456					○			平成20年10月に県が一部負担金を導入し、他自治体にて一部負担金の導入に向けた動きもあることから、他都市の動向を注視しながら、一部負担金の導入も含めて見直すべきである。また、県内他市町村と政令市の間の、県補助金の格差是正にも引き続き取り組むべきである。
52	健康福祉局	小児医療費助成事業	6,633,588	4,421,159					○			平成20年10月に県が一部負担金を導入し、他自治体にて一部負担金の導入に向けた動きもあることから、他都市の動向を注視しながら、一部負担金の導入も含めて見直すべきである。また、県内他市町村と政令市の間の、県補助金の格差是正にも引き続き取り組むべきである。
53	健康福祉局	障害者自立支援等事務費	669,190	628,271	○	○						障害者福祉システムの開発や新法施行を踏まえ、認定事務の簡素化や審査会委員報酬の妥当性を検証し、経費削減と効率的な執行体制に見直すべきである。今後も業務増が想定されるが、国の動向に注視しながら、スクラップ・アンド・ビルドを原則とした効率的な執行体制を維持すべきである。
54	健康福祉局	生活援護事業	1,510,493	440,976								住宅改修は、件数も減少傾向にあること、介護保険給付の住宅改修があること等から、本事業の助成対象と工事内容を明確化するなど改めて見直すべきである。
55	健康福祉局	重度障害者入浴サービス事業	282,936	97,147								施設入浴は、利用実績が減少傾向にあること、訪問入浴が通年で週2回利用が可能で利用実績も増加傾向にあることから、施設入浴のあり方について再検討すべきである。
56	健康福祉局	在宅重度障害者タクシー料金助成事業	312,638	312,638								今後、公共交通機関やタクシーを利用できない障害者に対する新たな移動支援施策を検討するのであれば、単価や利用制限回数の見直しを検討すべきである。
57	健康福祉局	障害者施設等通所者交通費助成事業	277,325	276,683	○							請求書の誤りや過年度支出、返還事務の発生に加え、とりまとめ施設の事務負担も増大しているため、個別の事務委託は見直すべきである。
58	健康福祉局	精神障害者入院医療支援金助成事業	136,746	136,746					○	○	○	平成20年10月に知的・身体障害者を対象とする重度障害者医療援助事業に県が一部負担金を導入し、他自治体でも一部負担金の導入に向けた動きもあること、対象者を精神障害者に拡大する自治体もあることから、他都市の動向を注視しながら、重度障害者医療援助事業との一体的な見直しを検討すべきである。
59	健康福祉局	障害者相談支援事業	427,663	372,665							○	平成23年度で身近な相談窓口である1次相談支援機関(地域活動ホーム)が各区に整備されるため、類似機能を有する障害者110番事業や相談員設置事業は統合し、相談件数や相談時間等踏まえながら、効率的な執行を検討すべきである。
60	健康福祉局	障害者地域作業所助成事業(身障・知的)	404,274	404,274							○	地域の中で障害者が活動する場として地域作業機能は必要であるが、市単独の扶助費であり、小規模作業所の障害福祉サービスへの移行については、定員要件の緩和(10名)が平成24年3月31日までの時限措置であること、他都道府県で当該助成制度を廃止する自治体もあることから、法定事業への移行を推し進めるため、現行制度のあり方を見直すべきである。

指摘事業一覧

151事業

No	区・局・統括本部名	事業の名称	23年度予算額 (単位：千円)		総務局等の考え方										
			事業費	市債＋ 一般財源	基本方針										
					歳入 確保・ 効率化	執行 体制	民営化・ 委託化	受益者 負担	業・ 施設 重複事	既存 事業	指摘事項				
61	健康福祉局	障害者地域活動ホーム助成事業	462,896	462,881											平成23年度で身近な相談窓口である1次相談支援機関(地域活動ホーム)が各区に整備されるため、類似機能を有する障害者110番事業や相談員設置事業は統合し、相談件数や相談時間等踏まえながら、効率的な執行を検討すべきである。また、補修費や設備更新費への補助は、他の民設民営の福祉施設との整理統合を進めるべきである。
62	健康福祉局	在宅障害者援護事業	202,261	202,261										市単独の扶助費で、障害者支援センターは、日常業務の相談・コーディネート業務を担うため、障害者110番事業、生活あんしんセンター等との事業の一部統合を図るべきである。	
63	健康福祉局	重度障害者医療費援助事業	8,494,525	4,170,436						○	○	○		平成20年10月に県が一部負担金を導入し、他自治体でも一部負担金の導入に向けた動きもあることから、他都市の動向を注視しながら、一部負担金の導入も含めて見直すべきである。なお、一部負担金の導入を検討するにあたっては、所得制限だけでなく、精神障害者への対象拡大や精神障害者入院医療支援金助成事業との一体的な見直しが必要である。	
64	健康福祉局	つたのは学園運営事業	63,801	63,799									○	知的障害者の社会生活活動の相談・支援を行う施設だが、他の類似施設に比べて運営コストが高いものの、稼働率が低くなっている。施設利用者の障害の程度や施設の構造上の問題等もあれば、運営コストを見直すとともに、施設の稼働率を向上させる取組を進めるべきである。	
65	健康福祉局	福祉機器支援センター管理運営費	54,170	54,170									○	○	障害者福祉機器や用具の展示は、民間事業者で随時実施しているため、障害者用福祉機器や用具等の展示スペースは廃止し、福祉機器、住宅改造等に重点化すべきである。
66	健康福祉局	老人ホーム法定外援護費	214,483	214,483									○	職員の処遇改善、施設運営の安定化、入所者の処遇向上を図るための法定外援護費は、助成メニューを精査し、管理費や事業費を圧縮すべきである。	
67	健康福祉局	軽費老人ホーム事務費補助事業	488,703	488,703									○	当初は国庫補助事業として開始された事業だが、平成16年度の廃止以降、市単独事業となっている。現在の基準である国の技術的助言は、全国統一で運用されていることから、施設運営の状況も踏まえながら、事務費の積算基準を見直すべきである。	
68	健康福祉局	(24)高齢者ホームヘルプ事業	292,319	292,318									○	自立支援ホームヘルプ事業は、これまで介護予防事業との整合性を図るため、利用制限の見直しが段階的に実施してきたが、利用者数が一定で少数であることから、新規申請は廃止し、既存利用者は、一定の経過期間を設けるなど、段階的に見直すべきである。なお、重度介護者は、在宅生活を送る上で必要であるため、制度継続を検討すべきである。	
69	健康福祉局	(27)ねたきり高齢者等日常生活用具給付・貸与事業	53,619	53,601	○	○								あんしん電話は、区分判定の税額確認方法が市民税ではなく所得税確認であること、年度更新事務として、意向確認が必要であること等、事務負担が増大していることから、制度運用を見直し、事務手続の簡素化や効率的な執行体制に見直すべきである。	
70	健康福祉局	(28)高齢者等住環境整備事業	61,552	61,552									○	住環境整備事業の住宅改造は、介護保険給付に住宅改修があること、助成限度額が100万円と大きいこと、事務の煩雑さもあることから、本事業で実施する必要性を再検討し、廃止も含めた制度のあり方を検討すべきである。	

指摘事業一覧

151事業

No	区・局・統括本部名	事業の名称	23年度予算額 (単位：千円)		総務局等の考え方									
			事業費	市債＋ 一般財源	基本方針									
					歳入 確保・ 効率化	執行 体制	民営化・ 委託化	受 益者 負担	業 ・ 施設	重 複事 業	既 存 事 業	指摘事項		
71	健康福祉局	(30) 中途障害者支援事業	408,219	310,142	○								○	障害者と高齢者施策の狭間にある中途障害者に対する普及啓発を進めるのであれば、普及啓発を目的とした印刷製本費は、他の障害者施策や高齢者施策の普及啓発経費に統合し、一体で実施すべきである。
72	健康福祉局	(41-2) 介護サービス自己負担助成費	67,520	67,520									○	平成23年度は、介護保険法が改正されるため、国の動向に注視しながら、国に制度改善要望を行うとともに、市独自の施設居住費助成は、見直しを検討すべきである。
73	健康福祉局	(50) 訪問指導事業	150,388	149,492									○	要介護(支援)状態になる恐れの高い訪問型介護予防事業の該当者は、全訪問指導対象者数の約3%であること、自治会・町内会には、保健活動推進員を委嘱していること等から、訪問指導の対象者範囲を見直すべきである。
74	健康福祉局	高齢者保養研修施設管理運営事業	81,140	72,280									○	平成23年度から新しい指定管理者により運営される施設だが、開館から15年が経過し、塩害等による経年劣化が進み、今後修繕費が増大することが想定されるため、施設の存廃を含めたあり方を検討すべきである。また、存続させるのであれば、修繕経費の予算確保が課題であること、利用者数も横ばいであることから、高齢者保養研修施設としての設置目的そのものを見直すか、高齢者向け運動療法等の新たな教室の開設等によるさらなる利用料金収入の確保が必要である。
75	健康福祉局	生活保護費(法定分)	122,126,261	28,697,751									○	高齢化や景気低迷等による雇用情勢の悪化に伴い、受給者は年々増加している。被保護者自立支援プログラム事業(全額特財)や年金相談員(一般嘱託)の配置による自立支援施策の効果を検証し、今後の縮減施策を検討する必要がある。また、制度の見直しを国に要望するとともに、今後は、市単独による減免制度等と生活保護費との重複部分を検証し、事業所管課により不要な制度は廃止や見直しを進めるべきである。
76	健康福祉局	地域ケアプラザ整備事業	936,157	935,031									○	「地域ニーズに沿った地域施設のあり方検討プロジェクト」での議論を踏まえ、コミュニティハウスや地区センター等との役割分担や機能整理、整備方針の再検討を行うとともに、新規整備については、こうした検討結果も踏まえながら先送りを検討すべきである。また、将来的には執行体制も見直すべきである。
77	健康福祉局	障害者施設整備事業	1,227,403	1,039,317									○	施設の配置箇所等の再検討や、整備中の2か所(栄区、都筑区)での開所後の施設運営状況の分析検証が必要であるため、新規整備については、これらの検討結果等を踏まえながら、慎重に検討すべきである。
78	健康福祉局	社会福祉施設等償還金助成事業(障害者施設)	164,865	164,865									○	県下自治体間でも格差があること、厳しい財政状況にもあること等から、新規整備に対する助成については、償還助成率の見直しから利子助成の取り止め等を検討すべきである。
79	健康福祉局	社会福祉施設等償還金助成事業(高齢施設)	2,307,057	2,307,057									○	県下自治体間でも格差があること、償還手続が複雑化していること、厳しい財政状況にもあること等から、新規整備に対する助成については、償還助成率の見直しから利子助成の取り止め等を検討すべきである。
80	健康福祉局	季節性インフルエンザ予防接種事業	738,732	738,720									○	制度開始以来、インフルエンザ予防接種が市民に定着しており、持続可能な制度とするため、東京都並みに自己負担の引き上げを検討すべきである。

指摘事業一覧

151事業

No	区・局・統括本部名	事業の名称	23年度予算額 (単位：千円)		総務局等の考え方									
			事業費	市債＋ 一般財源	基本方針							指摘事項		
					歳入 確保・ 保	効率 化	執行 体制	委託 化	民営 化	受 益 者 負 担	業 ・ 重 複 事 業 ・ 施 設		既 存 事 業	
81	健康福祉局	スポーツ医科学センター運営事業	319,287	319,064									○	開設から10年が経過し、部分的な不具合や故障等の小破修繕には対応できているが、経年劣化による施設の大規模修繕や備品更新が必要であり、予算確保が課題である。今後、長期修繕計画等との優先順位を精査し、緊急性の高いものから施設整備を進めていくべきである。
82	健康福祉局	歯科保健医療推進事業	90,524	90,524									○	障害児(者)歯科診療は、歯科保健医療センターと多数の歯科診療協力機関との役割を整理し、実施しており、利用者も多く必要性も高い。一方で、休日や年末年始、夜間など地域の歯科医院が休診時の歯科診療では、利用者は少ない傾向がある。そのため、障害児(者)歯科診療への重点化や、休日や夜間の診療期間の見直し等を検討すべきである。
83	健康福祉局	国民健康保険事業費会計繰出金	29,254,638	22,590,940							○		○	23年度からは、財政局にて国保料の滞納案件の一部について徴収を実施しているが、被保険者の多くが非正規労働者や無職(年金受給者など)の非課税または低所得者で、収納率の大幅な改善は厳しい状況にある。医療給付費の増加も顕著であり、極力、繰出金に依存しない対策として、国費・県費の算定方法や被保険者の保険料体系等も含めて見直すべきである。
84	健康福祉局	水道事業会計繰出金	679,576	679,576	○								○	水道料の減免について、資格要件の喪失情報が水道局に伝わることにより、適切に減免資格を更新するとともに、減免手続の簡素化・効率化を進めるため、引き続き水道局との連携を強化すべきである。
85	健康福祉局	自動車会計事業繰出金	4,753,091	4,083,053							○		○	70歳以上を対象とする敬老特別乗車証の見直しに伴い、70歳未満を対象とする特別乗車券交付事業についても、敬老特別乗車証との公平・公正性を確保するため、対象者や利用者負担の見直しを検討すべきであり、当該見直しに応じた繰出金の積算の見直しを実施すべきである。
86	健康福祉局	高速鉄道事業会計繰出金	2,039,401	2,039,401							○		○	70歳以上を対象とする敬老特別乗車証の見直しに伴い、70歳未満を対象とする特別乗車券交付事業についても、敬老特別乗車証との公平・公正性を確保するため、対象者や利用者負担の見直しを検討すべきであり、当該見直しに応じた繰出金の積算の見直しを実施すべきである。
87	環境創造局	住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業	203,600	107,600									○	再生可能エネルギーの普及には、各家庭の需要に応じた柔軟な選択肢が必要であるが、既に余剰電力買取制度等の各種助成が充実し、環境整備が進んでいる太陽光については、県の太陽光助成を拡充する動きも踏まえながら、普及への工夫を行うべきである。また、太陽熱は、太陽エネルギーの利用効率が高く、初期投資が安価であるため、認知度向上に向けた普及啓発を引き続き進めるべきである。
88	環境創造局	公園・施設別管理運営事業(指定管理者移行)	1,956,051	1,692,435			○	○					○	直営管理公園については、今後も可能なものから、順次、指定管理者制度へ移行し、効率的な執行体制に見直すべきである。また、技術の継承のために必要となる直営管理の公園数と指定管理者制度に移行する公園の導入計画を明らかにすべきである。
89	環境創造局	横浜市立動物園管理運営事業	1,939,587	1,839,803									○	今後も効率的・効果的な運営を進め、一定の来園者数を確保していくためには、引き続き企業協賛の獲得等による財源確保と展示方法の工夫、イベントの開催、広報の充実等に取り組んでいくべきである。
90	環境創造局	繁殖センター管理運営費	52,188	51,636									○	希少動物や野生動物の研究を進めていくために、大学等の研究機関との連携を強化する必要がある。また、研究補助金の獲得による財源確保に一層の努力を図るべきである。

指摘事業一覧

151事業

No	区・局・統括本部名	事業の名称	23年度予算額 (単位：千円)		総務局等の考え方									
			事業費	市債＋ 一般財源	基本方針							既存事業		
					歳入 確保・ 確	効率 化保	執行 体制	民営 化・ 委託	担	受 益者 負	業 ・ 施 設		重 複 事	指 摘 事 項
91	環境創造局	緑地整備事業	239,200	180,450									○	みどりアップ事業の推進による緑地の増加を考慮し、維持管理費を抑制するため、老朽化の進んでいる木製施設は、安全性を確保した上で優先順位付けを行い、予算範囲内で、耐久性の高い素材等に順次更新すべきである。また、様々な維持管理作業に市民参加を拡大するとともに、企業のCSR活動の導入についても今後検討すべきである。
92	資源循環局	資源選別施設管理運営事業	1,978,268	914,302									○	分別収集した資源物を適切にリサイクルするため、異物の除去を徹底し、品質の向上に取り組む必要があるが、併せてコストの低減を図るべきと考える。また、資源循環公社との随意契約については、総合管理・啓発活動など公益的使命感の観点から民間委託が困難な場合でも、積算・単価を見直すべきである。
93	資源循環局	資源集団回収促進事業	644,568	644,568									○	市民、事業者、行政の協働により、資源集団回収が地域に浸透してきたことから、奨励金単価は現行を維持し、引き続き行政回収から資源集団回収への移行を促進することで、行政回収経費を削減すべきである。
94	資源循環局	事務所等運営費	950,526	911,325									○	事務所等の施設の老朽化が著しく、公的施設の維持管理とアセットマネジメントの視点からも計画的な改修が望ましいが、厳しい財政状況の中では、契約・発注方法の見直しなどにより可能な限り経費の削減を図っていくべきである。
95	資源循環局	車両保全費	195,778	195,348	○	○	○							収集車、連絡車(乗用車等)は、車検・定期点検、故障時に、修繕や整備の大部分を直営で実施することで、整備日数を短縮し、代車経費を削減するなど、効率的な維持管理を進めていますが、さらなる効率的な運営を継続すべきである。
96	資源循環局	粗大ごみ処理事業費	852,313	631,685									○	コンビニ等での粗大ごみ処理券の取扱を行うなど、市民の利便性は向上しているが、多種多様な品目が粗大ごみとして排出されるようになってきているため、品目ごとの手数料単価の整理統合を検討すべきである。また、資源循環公社との随意契約は、総合管理や啓発活動などの公益的使命感を確保しつつ、民間委託が可能な業務分野についても検討すべきである。
97	資源循環局	家庭ごみ収集運搬業務委託費	1,782,121	1,782,121				○						全区で民間委託しているプラスチック製容器包装に続き、缶・びん・ペットボトルの民間委託については、受け皿となる民間事業者の状況、本市の退職者動向等を総合的に考慮しながら、順次拡大すべきである。
98	資源循環局	クリーンタウン横浜事業	200,926	173,607									○	本市の「ポイ捨て・喫煙禁止条例」に基づき、喫煙禁止地区の指定や美化推進員による巡回・指導、歩道清掃等を行っているが、今後も既存地区の表示物や喫煙所を適切に維持・管理する必要がある。既に巡回パターンの見直し、清掃回数的大幅な見直しを実施しているが、取組の強化への要望も多く、地域自治会や企業等にも協力を求めながら、巡回回数や清掃回数をさらに見直す等、業務の重点化を進めるべきである。
99	資源循環局	不法投棄防止対策事業	70,143	58,402									○	地域住民や自治会、企業、警備会社の監視等による投棄現場の目撃や証拠物の発見時に、市や警察への引き渡しや通報を行うことで、不法投棄を未然に防止する対策を講じているが、地上デジタル放送への移行が23年7月に完了したこと等から、不法投棄量や件数の動向を踏まえながら、夜間パトロールの体制や巡回経路、回数の見直しを検討すべきである。
100	資源循環局	公衆トイレ維持管理費	150,624	150,394									○	利用頻度の少ない公衆トイレは廃止し、利用頻度の高い公衆トイレは改修を進めるなど、選択と集中を基本とすることで、維持管理費用を削減すべきである。また、災害時には、公衆トイレも断水、停電及び下水道管破裂等により使用できない恐れもあるため、災害拠点周辺であっても利用頻度が少ない場合は、廃止を検討すべきである。



指摘事業一覧

151事業

No	区・局・統括本部名	事業の名称	23年度予算額 (単位：千円)		総務局等の考え方										
			事業費	市債+ 一般財源	基本方針										
					歳入 確保・ 確	効 率 化 保	執 行 体 制	民 営 化 ・ 委 託 化	受 益 者 負 担	業 ・ 重 複 事 業 ・ 施 設	既 存 事 業	指 摘 事 項			
101	建築局	木造住宅・マンション耐震事業	506,562	172,284	○										東日本大震災の発生を受け、全市的にも耐震施策に取り組んでおり、今後も耐震化を促進していくべきであるが、助成要件の見直しによる事務の効率化等について検討すべきである。
102	建築局	狭あい道路拡幅整備事業	766,530	640,053	○										厳しい財政状況の中で、災害時における消防・救急活動を円滑に実施し、地域の利便性を考慮した道路ネットワークの形成に重要な役割を担う整備促進路線等については、市費負担の抑制を図るため、さらなる国費の導入を検討すべきである。
103	建築局	市営住宅指定管理者経費	1,152,683	1,035,682				○			○		○	市営住宅管理業務については、住宅セーフティネットとしての基幹的機能であることから、公共としての責務を踏まえつつ、指定管理者制度と管理代行制度の比較による選択など、効率的な執行体制を検討すべきである。	
104	建築局	市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費	1,296,004	1,078,167				○			○		○	市営住宅管理業務については、住宅セーフティネットとしての基幹的機能であることから、公共としての責務を踏まえつつ、指定管理者制度と管理代行制度の比較による選択など、効率的な執行体制を検討すべきである。	
105	建築局	市営住宅直接管理費	115,080	54,788				○			○		○	市営住宅管理業務については、住宅セーフティネットとしての基幹的機能であることから、公共としての責務を踏まえつつ、指定管理者制度と管理代行制度の比較による選択など、効率的な執行体制を検討すべきである。	
106	建築局	借上公営住宅借上費	4,411,118	3,062,887									○	民間建設住宅借上による公営住宅については、借上期間満了後において、再度借上げを行っていく場合には、借上げ稼働率や収支バランス、維持管理コスト等を踏まえつつ、借上期間の長さや借上料の設定等の見直しを検討すべきである。	
107	建築局	公営住宅整備事業	1,324,862	784,179									○	住宅セーフティネットの根幹を担う施策として、既に一定規模の住宅ストック数が確保されているため、今後も、初期投資額の大きい公営住宅整備は休止を継続すべきである。長期的な視点から、市営住宅の総合的なストックの活用策としては、エレベーター整備、耐震補強等に重点化することで、整備費を平準化し、居住者の安全性の確保等を図るべきである。	
108	建築局	ヨコハマ・りびいん事業	1,825,748	1,033,392									○	家賃減額助成は、管理年数の経過に応じて助成額が減額される仕組みであるため、管理年数の経過した住宅を中心に空室率が上昇する傾向にある。空室には補助金が入らない仕組みであるため、入居促進策として家賃値下げや入居資格要件の緩和などの制度改正により、空室率の改善を図るべきである。また、ひとり親家庭や低所得子育て家庭等のファミリー層向けに、管理期間終了後の住宅等の有効活用を進める制度を検討すべきである。	
109	建築局	高齢者向け優良賃貸住宅事業	521,730	411,583									○	高齢化の進展により、さらにニーズの高まる高齢者向けの賃貸住宅については、今後も低所得者向けに重点をおいて住宅供給を進める必要がある。このため国庫補助制度等を活用しながら、より効率的に事業を推進していくべきである。	
110	都市整備局	東横線跡地整備事業	436,073	60,100									○	桜木町から横浜間の廃線跡地は、自転車も通れる遊歩道や駐輪場等を整備する計画があり、既に耐震補強や橋梁架替工事等の整備が終了している。しかし、厳しい財政状況を踏まえ、災害時の活用策など、優先順位の高い部分から整備を進め、さらなる平準化を検討すべきである。	

指摘事業一覧

151事業

No	区・局・統括本部名	事業の名称	23年度予算額 (単位：千円)		総務局等の考え方									
			事業費	市債＋ 一般財源	基本方針						既存事業	指摘事項		
					歳入 確保・ 効率化	執行 体制	委託化・ 民営化	担 負	受 益 者 負 担	業 ・ 施 設 重 複 事 業				
111	都市整備局	新横浜駅都市施設管理費	98,860	80,529	○									ビジネス・観光客が数多く利用する横浜の玄関ともいえる場所であることから、環境モデル都市として、自然エネルギーやLED電灯等の活用など、維持管理コストの低減も含めた長期修繕計画の策定を進めるとともに、現在実施している施設内広告事業の見直しによる財源確保策などを検討すべきである。
112	都市整備局	公共駐車場管理運営等対策費	122,593	122,593		○			○			○	公共駐車場としてのあり方は既に検討している。パシフィコのあり方検討の審議内容を踏まえながら、駐車場のあり方と管理運営体制の見直しについても検討すべきである。	
113	都市整備局	エキサイトよこはま22推進事業	192,000	101,900								○	行政と地元、民間事業者等が協力し、横浜駅周辺地区の整備を進めるため、具体化に向けた協議が行われている。しかし、東日本大震災を踏まえ、横浜駅周辺地区の安全性向上が喫緊の課題となっていることから、インフラ等の整備にあたっては、緊急度に応じた事業の優先順位づけを行い、事業者の整備計画との整合性を図りながら、事業費の平準化を検討すべきである。	
114	都市整備局	みなとみらい21地区施設管理費	447,954	400,309		○						○	ビジネス客や観光客が数多く利用する横浜の都心部に位置する施設であることから、LED電灯など、環境モデル都市にふさわしい維持管理低減施策等に取り組むとともに、中長期修繕経費の平準化を進めるべきである。また、管理運営費の財源確保に向け、貸付けの利用率を高める施策に取り組むべきである。	
115	都市整備局	みなとみらい21地区エリアマネジメント推進事業	78,500	73,750								○	22年9月に県から公益財団法人への移行にあたって不認定との通知を受けたため、寄附金税制面での優遇措置等が受けられない上、当該事業が団体の設立目的にあたるため、重く受け止める必要がある。今後は、エリアマネジメント活動事業の効率化を図り、広告・イベントスペース貸付事業などの自主財源のさらなる拡大や自律的な運営を促すことで、補助金を削減すべきである。また、事業の見直しにあたっては、財団法人ケーブルシティ横浜との将来的な組織統合も視野に入れた検討をすべきである。	
116	道路局	道路台帳整備事業	88,703	85,137								○	道路法に基づき道路台帳を整備し、紙台帳で管理されているが、インターネットでの台帳情報配信に伴い、広告料収入を徴収するなど、コスト削減にも取り組んでいる。今後は、道路台帳や各種道路施設のデータを共有化するため、電子化によるデータ共有を推進すべきである。まずは、基幹となる道路台帳のデジタル化を最優先し、各種道路施設のデータの電子化は、道路台帳と各種道路施設のデータ共有に向けた調整、システム開発に伴う仕様を決定し、費用対効果の検証を行うまでの間は、先送りすべきである。	
117	道路局	道路照明費	1,042,045	1,039,045		○						○	道路照明としては、道路付属物である道路照明灯や市民の安心・安全を守るための防犯灯、安全灯などが設置されているが、履歴等の過年度実績を含めた台帳管理が複雑となっている。そのため、安全灯は、防犯灯に一本化して整備することで、維持管理の効率化を図るべきである。また、道路照明灯の設置位置について、消防局とデータを共有することで、より効率的な配置に見直すべきである。なお、維持管理対象施設の増に対しては、施設整備体制からの転換による効率的な執行体制に見直すべきである。	
118	道路局	エレベーター等管理費	190,660	186,292		○						○	道路施設の新設に伴い、バリアフリー化の手段であるエレベーター等の管理施設は増加している。道路施設のエレベーター等は建築基準法に準じて年1回の法的点検が義務化され、それ以外に市民の安心・安全を確保する観点から、定期点検も実施している。今後も、市民が安心して利用できるよう保守点検を徹底するとともに、維持管理コストを抑制し、業務の効率化による効率的な執行体制に見直すべきである。	
119	道路局	私道対策事業	95,000	95,000								○	補助率の順次拡大と幅員幅の見直しにより、申請待ち件数は、年々増加傾向にあり、こどもや高齢者等、バリアフリー化を進める観点からも整備を継続する必要がある。しかし、事業メニューのうち、私道整備は私道整備助成に比べ、申請件数が少なく、事業の性質も類似するため、整理統合すべきである。	
120	道路局	歩道橋長寿命化推進事業	144,500	144,500								○	歩道橋の老朽化に伴い、長寿命化計画に基づく予防保全とともに歩道橋の撤去を進めているが、管理する歩道橋の増加が見込まれること、厳しい財政状況にあることから、建設当初に比べ、横断歩道の整備等による道路環境が改善した箇所や利用頻度が少ない箇所などは、引き続き撤去に向けて関係者と協議し、維持管理経費を縮減すべきと考えます。	

指摘事業一覧

151事業

No	区・局・統括本部名	事業の名称	23年度予算額 (単位：千円)		総務局等の考え方									
			事業費	市債＋ 一般財源	基本方針								指摘事項	
					歳入 確保・ 確 保	執行 体制	民営化・ 委託化	受 益 者 負 担	業 ・ 施 設	重 複 事 業	既 存 事 業			
121	道路局	自転車等放置防止対策事業	450,274	358,093									○	区と連携した放置自転車の移動や啓発活動により、放置台数は年々減少傾向にあるが、買い物等による一時的な放置台数は増加傾向にあり、新たな課題ともなっている。また、移動料や保管期間を見直してから15年以上経過したことから、移動料の見直しや保管期間の短縮などを図るべきである。
122	道路局	自転車駐車場施設等整備事業	302,000	72,000									○	放置自転車台数は年々減少傾向にあること、放置自転車の多い駅周辺の事業用地の確保が困難であることから、新規整備による整備台数を確保するのではなく、既存施設の有効活用やシェアリングの考え方を市民に周知する等、事業の転換を検討すべきである。
123	道路局	横浜市生活交通バス路線維持支援事業	184,485	184,485									○	既存バス路線が廃止されたことで、交通不便地域の発生を回避するため、経常収支不足額を補助金で賄う事業だが、補助対象の5路線の利用者は横ばい傾向にある。今後は、利用者増に向けた取組を進めるとともに、利用者減が見込まれる路線については、利用促進を協議した上で、近隣の運行経路の見直しにより、路線廃止が可能か検討すべきである。
124	道路局	河川・水路等維持管理事業	830,155	699,706									○	河川・水路の除草や護岸、防護柵等の修繕を行う事業ですが、管理河川の移管が今後も見込まれることから、地域住民や水辺愛護会などと連携し、環境にも配慮しながら、効率的な維持管理を進めるべきである。また、維持管理対象施設の増に対しては、施設整備体制を見直し、効率的な維持管理体制に見直すべきである。
125	港湾局	港湾関係厚生施設指定管理経費等	55,367	55,367									○	平成18年、22年と老朽化を理由に、共同住宅の廃止を行う等、見直しを進めている。しかし、住宅施設の利用状況を踏まえ、今後も引き続き、廃止を視野に入れた住宅施設等の見直しを検討すべきと考える。
126	港湾局	横浜港港湾情報システム等運用管理事業	76,517	76,517									○	国際競争力を高めるための情報化の推進は、釜山港(韓国)等の飛躍的な発展からもその必要性は高いといえる。しかし、厳しい財政状況を踏まえ、次期システムの更新時期は、京浜3港の運営一体化の進捗状況に合わせ、再検討すべきである。
127	港湾局	船舶関係修繕事業	80,500	80,500									○	21年に海事広報艇(はまどり)を売却し、清掃艇も23年度から減船する等、船舶の選択と集中を進めている。しかし、厳しい財政状況や、残存船舶の老朽化に伴い修繕件数も増加が懸念されることを踏まえ、修繕経費の平準化を図るべきである。
128	港湾局	港湾整備費負担金	3,495,960	3,474,407									○	国際コンテナ戦略港湾に選定された京浜港の機能強化については、荷主助成や京浜3港の運営一元化の進捗状況を踏まえるべきであり、南本牧ふ頭連絡臨港道路は、事業費の平準化を検討すべきである。また、当該負担金は、本牧ふ頭、南本牧ふ頭整備に伴う国直轄事業に対する実質的な支出でもあるため、今後も国に対し、引き続き見込み事業費の内訳の開示を求める必要がある。
129	消防局	音楽隊運営費	110,637	110,104	○	○								派遣演奏や防災ふれあいコンサートなど、演奏を介した防災広報活動の実践組織であり、半数以上を嘱託化するなど、経費削減に向けた取組も進められているが、今後も、更なる嘱託員の活用などを検討すべきである。また、年間を通じて活動していることから、防災センターも含めた広告媒体としての活用など、新たな財源確保に取り組むべきである。
130	消防局	厚生活動費	185,184	185,184									○	防火衣・防火ズボンの貸与年数の延長や、貸与品目の見直し、リユース品の活用など、既に経費削減の取組を積極的に進めている。今後は、さらにリユース品を積極的に活用し、貸与品目削減等の検討を行ないながら、経費を削減すべきである。

指摘事業一覧

151事業

No	区・局・統括本部名	事業の名称	23年度予算額 (単位：千円)		総務局等の考え方										
			事業費	市債+ 一般財源	基本方針								既存事業	指摘事項	
					歳入 確保・ 効率化	執行 体制	民営化・ 委託化	受益者 負担	業・ 重複 施設	重 複 事 業					
131	消防局	庁舎維持管理費	278,254	159,695											消防職員待機宿舎は、職員の福利厚生施設ではなく、迅速な動員 参集による初動体制の強化を目的とした施設として位置づけられて いるが、平成18年度から平成22年度にかけての使用料の値上げ後 も民間賃料と比べて安価な状況にある。今後も引き続き、施設の老 朽化の程度や近隣地価の動向を踏まえながら、使用料の見直しに ついて検討すべきである。
132	消防局	救急指導費	76,826	76,826											応急手当普及啓発事業の実施回数等の見直しに取り組むなど、経 費削減の取組を進めている。震災や減災対策には、市民の自主救 護能力の向上による自助・共助をより一層推進する必要があるた め、今後も、救命講習全体でメニューの組み替えを行いながら、効果 的な実施内容や手法に見直すとともに、競争入札による業務委託を 検討すべきである。
133	消防局	消防庁舎建設費	964,689	964,689											横浜型消防力再編計画の見直しに伴い、署所や整備基準も再検討 が必要となることから、平成23年度以降予定されていた、適正配置 (統廃合)に伴う署所の新規整備は先送りすべきである。また、厳し い財政状況にもあることから、耐震補強の必要な庁舎は、事業手法 の検討や民間資金等の活用など、市費負担の軽減を図るべきであ る。
134	消防局	繁華街安心カメラ事業	59,818	59,818											防犯、災害や事故等の緊急事態やイベント等において、消防司令セ ンター等で早期に現場を把握し、緊急事態への対応が可能な設備で ある。設置による犯罪の抑止効果や県警への任意提供にも活用して いるため、県への負担要請を行うとともに、通信回線事業者や通信 手法を見直すことで、維持管理コストを削減すべきである。
135	消防局	水道事業会計繰出金	722,441	722,441											消火栓使用水に係る直近の使用水量をもとにした繰出金や消火栓 維持管理費として、消火栓の減価償却費や修繕費の繰出金だが、 積算根拠等の明確化と、他都市で減免を認める事例を参考にした新 たな繰出基準の整理を検討すべきである。
136	会計室	収納データ作成経費	127,743	127,743											処理件数及び経費については、ここ数年、安定的に推移していま すが、今後は、電子収納(ペイジー)等の導入も見据えながら、委託単 価の見直しを検討すべきである。
137	教育委員会事務局	事務連絡業務費	63,888	63,878	○										平成23年度から各方面1コースの削減を実施する等、コスト削減の 取組を進めている。学校との連絡手段としては、電子メールだけで なく学校便利帳等の掲示板もあることから、今後も運航コースの見直し や文書仕分けの業務量の精査について検討すべきである。
138	教育委員会事務局	スクールサポート事業	273,866	272,299	○	○									他にも非常勤講師の配置が必要な事業が多いことから、事業領域を 超えた人材確保を推進し、柔軟な人員配置を行うべきである。
139	教育委員会事務局	初任者研修事業費	203,757	203,757	○	○									他にも非常勤講師の配置が必要な事業が多いことから、事業領域を 超えた人材確保を推進し、柔軟な人員配置を行うべきである。
140	教育委員会事務局	学校教育事務所運営費	169,455	169,070	○										現行の4拠点での事務所開設に伴い、教育活動や学校事務の支援 などによる効果や課題を検証しながら、事務の効率化を進めるべき である。

指摘事業一覧

151事業

No	区・局・統括本部名	事業の名称	23年度予算額 (単位：千円)		総務局等の考え方								
			事業費	市債+ 一般財源	基本方針							指摘事項	
					歳入 確保・ 確化	執行 体制	民営化・ 委託化	受益者 負担	業・ 施設 重複事	既存 事業			
141	教育委員会事務局	小学校国際理解教室	120,708	120,708								○	小学校の横浜国際コミュニケーション活動(YICA)における、国際理解教室と外国語活動の果たす役割やそれぞれの外国人講師の専門性を活かしながら、より一体的な取組とし、講師の配置方法や実施回数を見直すべきである。
142	教育委員会事務局	外国語教育推進事業	983,223	983,223								○	小学校の横浜国際コミュニケーション活動(YICA)における、国際理解教室と外国語活動の果たす役割やそれぞれの外国人講師の専門性を活かしながら、より一体的な取組とし、講師の配置方法や実施回数を見直すべきである。
143	教育委員会事務局	教育情報ネットワーク事業	183,623	183,623	○								学校間を結ぶ独自ネットワーク(Y・Y・NET)は児童・生徒・保護者及び教職員をユーザとした教育用ネットワークであり、市区庁舎等を結ぶ庁内ネットワーク(YCAN)とは別システムであるが、次期システムの更新に向けて、両システムの機能分担等を図りながら、運用コストの削減についても検討すべきである。
144	教育委員会事務局	国際学生会館管理運営委託	93,187	59,628		○						○	海外からの留学生や研修者に良質廉価な宿舎提供等を行う事業だが、日本人学生も入居しているため、海外からの留学生等とは異なる使用料負担に見直すべきである。また、近隣自治体の類似施設間の交流や、地域イベントへの参画など、留学生の人的ネットワーク構築を積極的に進めるとともに、効率的な執行体制に見直すべきである。
145	教育委員会事務局	児童支援体制強化事業	234,663	234,663	○	○						○	他にも非常勤講師の配置が必要な事業が多いことから、事業領域を超えた人材確保を推進し、柔軟な人員配置を行うべきである。
146	教育委員会事務局	教育文化センター施設管理事業	197,524	169,789								○	竣工から30年以上経過し、経年劣化による設備の不具合や耐震性等の課題を抱えており、施設の今後の方向性について検討すべきである。検討にあたっては、稼働率の高い研修室やホールの代替機能なども十分検討する必要があると考える。
147	教育委員会事務局	博物館等指定管理事業費	807,074	805,588	○	○						○	横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館については、開館時間の延長や入館料の引き下げ、企画展の充実等に取り組んでいるが、入場者数は低調に推移しているため、閉館も含めた施設のあり方を検討すべきである。
148	教育委員会事務局	中央図書館運営費	638,200	617,680								○	中央図書館は、地域図書館等との調整機能やセンター機能をさらに強化しながら、効率的な管理運営のあり方を検討すべきと考える。学校連携、地域連携、市民協働を進めるために司書職員の専門性・能力を活用しやすい環境づくりと人材育成を推進すべきである。
149	教育委員会事務局	地域図書館運営費	220,344	215,693				○				○	学校連携、地域連携、市民協働を進めるために、専門知識を必要としない図書サービス業務のさらなる民間移管を検討し、司書職員の専門性・能力を活用しやすい環境づくりと人材育成を推進すべきである。
150	教育委員会事務局	調査資料事業費	239,695	235,844	○							○	市民一人当たりの図書費・蔵書冊数が指定都市で最下位という厳しい状況の中、年間受入図書1/4を寄贈で賄う等、経費削減の努力を進めていることは認められるが、雑誌スポンサー制度などによる新たな財源確保や、寄贈などの購入に頼らない資料収集をより一層積極的に推進すべきである。また、一部の図書館で導入事例のある電子書籍等については、出版界や国立国会図書館等の動向を注視しながら、導入の可否も含めて検討すべきである。

# 指摘事業一覧

# 151事業

No	区・局・統括本部名	事業の名称	23年度予算額 (単位：千円)		総務局等の考え方							
			事業費	市債+ 一般財源	基本方針							指摘事項
					歳入 確保・ 効率 化	執行 体制	民営 化・ 委託 化	受 益 者 負 担	業 務 重 複 事 業 ・ 施 設	既 存 事 業		
151	教育委員会事務局	市立学校空調設備設置事業	463,000	463,000	○							子どもたちのより良い教育環境の整備として、空調設備の導入は必要だが、電力不足対策として、空調設備設置後の電力使用の抑制義務や市内経済の活性化を推進する観点から、PFI等の整備手法やスケジュールを見直し、子育てや教育関係施設の耐震化等への転換を図るか、国庫補助の活用などによる整備費の抑制とスケジュールの延伸を検討すべきである。

## 資料5

### 組織定数編成を進めるにあたっての留意点

複雑化・多様化する行政へのニーズに的確に応えながら、効率的・効果的な執行体制とするため、スクラップ・アンド・ビルドを原則とした見直しにより新たに必要となる人員を捻出します。

市民の視点、危機的な財政状況はもとより、本年度はとりわけ震災による市民生活への影響を最優先に考えます。新規事業や重点政策の対応についても、単に増員することなく、施策・事業・仕事の抜本的見直しによる減員で捻出することで、増員減員トータルで純減に努めることを基本とします。

局再編成の効果を最大限発揮できるよう、各職場が抱える課題や、縦割り業務の解消が図れているかなど、局再編成の理念を踏まえた執行体制が充分機能しているか検証を行います。

- すべての区局・統括本部が、大変厳しい人員体制となっているため、包括配分枠内で組織定数編成を完結させてください。
- 全ての事務事業について、「必要性」「妥当性」「有効性」「効率性」「類似性」の5つの見直しの視点で再点検してください。
- 横浜市中期4か年計画への掲載の有無に関わらず、危機的な財政状況や震災による市民生活への影響を踏まえ「緊急性」という観点から、本当に今やらなければならない事業かどうかの検討をしてください。
- 各業務において、本市の担うべき役割と責任を明確にした上で、民営化や指定管理者の導入等の最適な実施主体・手法を検討してください。
- 「必要性」や「緊急性」の観点から充実させるべき分野については、必要な人員の配置を検討しますが、各業務所管局において業務量の正確な把握及び積算に努め、適正な職員配置としてください。
- 国や県からの権限委譲については、その動向に注視しながら、時期・執行体制も含めて慎重に検討してください。
- ワーク・ライフ・バランスの推進や超過勤務の削減につながるよう、廃止・縮減も含めたゼロベースで事務事業の見直しを進め、執行体制づくりに確実に反映させてください。
- 団塊の世代の大量退職が続いており、23年度末も大量の定年退職者が見込まれます。引き続き職員の質の確保と年齢構成の平準化という観点から職員数を厳しく抑制するとともに、高齢者の雇用確保という観点から再任用職員の活用を進めてください。
- 局再編成をはじめとして23年度に機構改革を行った組織については、機構改革の効果を最大限発揮できるよう、再編成前の各職場の課題や、縦割り業務の解消が図れているかなどを検証し、組織運営上の改善を図ったうえで、必要に応じて執行体制の検証を行ってください。

- 責任の明確化と決裁の簡素化・効率化の観点から、また、「機動的な執行体制」と「市民から見た分かりやすさ」の観点から、ライン組織、スタッフ組織、マトリックス組織のうち、業務執行に最もふさわしい組織形態を検討してください。